

平成31年度第2回図書館協議会

開催日時	令和2年2月6日（木） 午後2時30分～午後4時40分
会議場所	阪南市立図書館 視聴覚室
出席者	<p>会長 堀田 穰（京都先端科学大学人間文化学部）</p> <p>会長代行 谷本 美由貴（阪南市みんなの図書館を考える会）</p> <p>委員 下林 奈央（阪南市立鳥取中学校）</p> <p>委員 下岡 加奈子（阪南市立桃の木台小学校）</p> <p>委員 森本 典子（阪南市子ども文庫連絡会）</p> <p>委員 横山 泰治（本のリサイクル運営委員会）</p> <p>委員 高萩 綾子（大阪府立中央図書館）</p> <p>委員 頭師 康一郎（市民公募委員）</p>
事務局	<p>生涯学習部長 伊瀬 徹</p> <p>図書館長 加藤 靖子</p> <p>図書館長代理 井上 真理</p> <p>図書館主幹 森下 喜代子</p>
傍聴者	2名

平成31年度第2回阪南市立図書館協議会議事録

部長 挨拶

案件1
事務局

30周年記念事業について

イベントチラシ掲載の記念事業について報告
・11/3おたのしみ会 子ども5名大人4名

- ・ 11 / 3 よみメンおはなし会 16名
- ・ 11 / 3 書庫開放デー 83名 235冊貸出
- ・ 11 / 4 人形劇 760名
- ・ 11 / 15 朗読 41名
- ・ 11 / 23 ワークショップ 28名
- ・ 11 / 23 絵本ライブ 475名
- ・ 11 / 23 サイン会 100名

- 会長 質問や意見等はあるか。
- A委員 人形劇、絵本ライブの入場は当日先着順だったが、事前申し込みがよかつたのではないかと。入場の待ち時間が長かつた。
- 事務局 整理券の事前配布を検討したが、過去のイベントでは、予想以上に来ない人が多く、空席が多く出てしまったため、今回は当日先着順とした。
- A委員 障がい者は、長く待つことが難しい。配慮があつてもよかつたのではないかと。
- B委員 府立図書館では、チラシに「配慮が必要な方は事前にお知らせください」の一文を入れている。
- 事務局 今後配慮を行う。

案件2 英語多読用図書コーナーの設置について

- 図書館長 (英語多読チラシと多読用絵本に基づき説明)
- ・ ソロプチミストりんくう様の10万円の寄贈を利用して、英語多読用絵本1セットを購入し、コーナーを設置し、貸出を開始した。
 - ・ 9 / 23 入門講座を実施。定員20名のところ約70名の参加があつた。
 - ・ 講座受講生の中から、サークル(阪南多読クラブ)が立ち上がり、週1回の活動を開始した。
 - ・ 多読用図書は8月以降で約4000回の貸出。
 - ・ 今後少しずつ増やしていく予定である。
- 会長 質問や意見等はあるか。
- A委員 英語以外の多読はあるのか。
- 図書館長 中国語の要望はあつたが図書館で所蔵しているのは英語多読のみである。多読解説書によるとどの言語でも有効であるとのことだが、多読に適した図書館向け資料が見つからない状況である。
- 会長 多読の資料を利用したい市民で、図書館に来ていない、潜在利用者がいるのではないかと。
- 図書館長 東鳥取公民館で日本語講座、西鳥取公民館で国際交流サークルがあり、外国人との交流を行っているので、働きかけるとよいかもしい。
- A委員 図書館には英語以外の言語で書かれた資料はあるのか。
- 図書館長 絵本でなら数は少ないが、中国語や韓国語、ドイツ語、フランス語等がある。

A委員	外国人が日本語を学ぶための本はあるか。特に辞書の類はどうか。外国の方が、課題解決として言語面でのサポートができる本があるか。
図書館長	基本的な辞書は揃えている。
C委員	外国人が日本語を勉強したい場合と、日本人が外国語を勉強したい場合とがあるということか。
図書館長	「ひらがなタイムズ」という雑誌を図書館で購入しているが、この雑誌はすべての記事に英語と日本語が併記されており、日本語にはすべてひらがなでルビが振ってある。外国人が英語に堪能な場合ばかりではなく、また、ひらがななら読める外国人も多い。外国人に日本語を教える場合にも使え、薄く地味な雑誌ではあるが、よく利用されている。外国人が利用される際にはこの雑誌と英字新聞、「TIME」は必ず案内するようにしている。
会長	この件に関して質問や意見はあるか。
全委員	意見等なし

案件3 認知症にやさしい図書館について

図書館長	(資料により概要説明) <ul style="list-style-type: none"> ・認知症にやさしい図書館プロジェクトが昨年9月で1周年となり、12/27の読売新聞で紹介された。 ・9月から月2回手話カフェがスタート。 ・認知症サポーター養成講座9/23 13名 9/27 11名 ・マスター（男性）によるカフェのため、男性が入りやすい。 ・立地が良い。
会長	この件に関して質問や意見はあるか。
全委員	意見等なし

案件4 阪南市子ども読書活動推進事業について

事務局	(図書館の事業について説明) <ul style="list-style-type: none"> ・第3次阪南市子ども読書活動推進計画がスタート 共通テーマは「本の楽しさを共有しよう」 ・図書館では「えほんのひろば」事業としてボランティア養成講座を実施。
図書館長	阪南市知的障がい者団体連絡会の希望者に実施。 わくわく教室（放課後子ども教室）で実施。 幼稚園（朝日、尾崎、はあとり） 小学校（下荘、朝日、上荘） 中学校（飯の峯）を予定 <ul style="list-style-type: none"> ・「えほんのひろば」は大阪府新子育て支援交付金の「絵本で育む子どもとのふれあい事業」を活用して実施している。ボランティアを養成して、ボランティアでのえほんのひろば運営をめざしている。

図書館長	第一次計画から市内にある少年院、和泉学園との連携を挙げていたが、きっかけをつかめず今に至っていたところ、昨年4月によりやく担当者となつながらすることができた。府立図書館の団体貸出セットを利用した団体貸出を始める準備が整い、今月中に開始する予定である。また、地域貢献として、園生が木工科の授業で制作したブックスタンドの寄贈を受けた。今後、図書館内で活用する。
C委員	大阪府の交付金は、いくらぐらい貰えるのか。
図書館長	上限500万円のうち、子育て総合支援センターと図書館で分けている。今年度は30周年ということで380万円を図書館に配分し、記念事業の実施、えほんのひろば講師料、多読用絵本の購入等に使う。
C委員	いつまで貰えるのか。
図書館長	大阪府次第である。また、新子育て支援交付金にはたくさんのメニューがあるので、今後阪南市として何を選んで申請するかは未定である。
A委員	えほんのひろばのボランティアは何をするのか。
事務局	えほんのひろばでは「ひろば読み」という独特の読み方を行い、その後、友だちと一緒に絵本を読みあう。その時、絵本を楽しみ合う一人として、ボランティアに入っていたらいい。
会長	この件に関して質問や意見はあるか。
全委員	意見等なし

案件5 今後の図書館のあり方について

図書館長	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省地域情報化アドバイザー派遣制度を活用し、岡本真氏を講師に招き、3回のワークショップを開催し、阪南市立図書館の今後のあり方について検討を行った。 ・10/23 図書館職員16名で、午前午後4時間にわたり講義とワークショップを開催。講義内容として、図書館が市に貢献できることは何か。例えば定住者の満足度を上げることや、シニアの活躍の場所を作るなど。すぐに効果が見えないが、10年先のことまで考えること等が示された。 ・12/8 講演と市民ワークショップを開催。市民と職員65名が一緒に話し合いを行った。 ・1/25 2回目の市民ワークショップ開催。前回の案のブラッシュアップを行った。48名参加。講師から、阪南市の図書館をどうしていきたいかは、役所任せにするのではなく、自分がどうしたいのかを踏み込んで考える、できるものから実践していく等行動を起こすことを示された。検討する中から見えてきたことは、図書館は市民から新たなサービスや役割、特に「人とつながる場」の提供が期待されているということである。
------	--

- ・ 2 / 2 図書館をPRするための企画・運営をする場として、「この指とまれ～あしたの図書館」を立ち上げ。
- ・ 2回目を2 / 16に開催予定。以後毎月第3日曜の午前に開催し、第1回イベントとして「好きな本もちよりカフェ」を4 / 19に開催することとなった。

- 会長 基本方針1から順に意見を願います。
- C委員 確認だが、最後のページにPDCAがあるが、今後落とし込んでいくのか。それとも今回の会議をベースに落とし込んでいくのか。取り組みの方向性は、まだPDCAになっていない。プランを考えると時には、アクションまでないとプランにならない。そこはもう出来上がっているのか。そこまで聞かないと意見は出ない。今はこの段階で終わっているということか。
- 図書館長 一部は動かしつつある。来年度予算で実現できるであろうというものもある。すべてはとても無理なので、どこから手を付けようかというのがある。この案は中長期的な視点で、次の段階では単年度の目標が必要だと思っている。そこでまた小さなPDCAが必要となる。
- C委員 そこまで落としこんで実現の可能性が出てくると思う。きれいなテーマで入り口から分けられているが、実際にPDCAをやろうとすると、出口から見た視点でプランを作らないとやりにくいと思う。通して読んで、書かれている今後の取り組みを分類していくと、方向性は、図書館が自らやれること、行政（お金）が絡んでやること、市民グループとやることの3つに分けられる。自分たちができることはこれとこれだからどうしていこうか、これは共通だからこうやったらいい、というような話になる。そこにプランを作っていくと、「知的好奇心に応える図書館にしましょう」に意見をとんでも大雑把に過ぎて逆に総論が増えるばかりになる。ちょっと整理したほうが、自分たちが計画を実現するうえでやり易いのではないか。さもないと、自分たちが思いついたやり易いことばかりをやって、結局トータルしたら、何をやってたんだろうということになりかねない。
- A委員 これはPの前の段階ではないのか。Pの前にこういう方向性でやるかどうか。
- C委員 プランはまだないということか。
- 図書館長 プランはあるものもあれば、ないものもある。
- C委員 ないものがどれで、あるものがどれだと落とし込んでおかないと、ここで意見を言いにくい。
- A委員 この段階でもいうことは多くある。
- 会長 ある意味、阪南市行財政構造改革プランの中でルールが引かれている前提があり、それに対して図書館がどうするか。協議会は館長の諮問機関であるので、諮問に対し答え、調査研究を含めて結論を出す。形式を整えつつやっていかないといけない。市民ワークショップを含めて、ある程度自由な意見交換をしてまとめていくということになる。
今日、私からも一つ提案を持ってきている。行政は行政、市民は市民というわけではなく、ここでプラン同士を交錯させることは可能ではないかと思う。

- 図書館長 「今後のあり方」というのは市民はどういう図書館を求めているか、阪南市立図書館はどうあるべきかを示したいので、できること、できそうなことだけを書いてしまうと、そこから離れてしまう気がする。できないこともあるかもしれないが、まず、「こういう図書館でありたい」というのをつくって、そのための運営手法としては、指定管理がいいのか、直営がいいのか、一部委託がいいのか、それを融合したようなものがあるのかを考える段階に行く。今できることだけを書いてしまうと、今後のあり方を狭めるようなものにならないかと危惧する。
- C委員 今できることをやっていくのは問題がないが、プランの全体像がないところで思いついたことだけをやっていると、バランスよく進行で来ているのかが分からなくなる。
- A委員 今日はP D C Aの前の段階で、我々は意見を求められている。ここにP D C Aの図があるのがそもそもおかしいのではないか。
- C委員 方向性という、必ずP D C Aを思い浮かべてしゃべっている。P D C Aがないものはファジーな言葉の表現になっている。
- 部長 ここで唐突にP D C Aが示されているというのは、確かに違和感がある。本来であれば、自由な意見をいただいたうえで、こうあるべきという案に収斂していくものと思う。C委員の意見をいただいて、参考にさせていただきたい。ワークショップでもご意見をいただいたが、さらに磨いていく形で今回ご意見をさせていただきたい。
- 図書館長 そういうご意見をいただいたうえで「案」を練っていききたい。
- 会長 私も12月のワークショップに出席した。まず本日配布した、西宮市立図書館の資料を見ていただきたい。図書館は図書館法に基づいて、市が図書館条例を作って運営するものだが、今回の行政側のプランとして、財政構造の改革を計画する中で、図書館の人件費等を考えるべきだと提起されている。それに応えるには、図書館に新たな条例が必要ではないかと以前から考えていた。他の自治体で動きがあったのでその典型的な例を報告する。
西宮市立図書館のホームページには、図書館振興基金は蔵書整備拡充等に使われるとある。また、ふるさと納税の対象であるとも記載されている。基金条例は、諫早市、指宿市、岡山市でもできている。図書館に関する条例としては、図書館条例と運営規則があり、それ以外の条例はほとんど見受けられないが、西日本方面で基金条例の運用が始まっている。自治体には、財政的な問題が大きい、それに対して、市民がもう少しかわれるやり方が必要だろうと思っていた。その中で、条例化が大事である。
指定管理にいきなり出す前に、順番としては、こういうものを図書館で設定することを考えるべきだと思う。他の自治体が、どういう目的で設定したかを調べないといけないが、かなり増えてきている。条例は議会で提起され論議され運営される、自治体にとって一番大きいものである。可能ならばそこから始めていくべきではないか。
- 会長 ご意見ご質問はないか。
- A委員 寄付といえば、近隣市町の住民が雑誌スポンサー制度で寄付すると、阪南市民と同じように図書館が使えるようになる。すごいなとびっくりした。諸刃の剣で阪南市民と同じように図書館が使えるなら、よその市に行こうかなと思う。

会長	生駒市は、1万円寄贈した人には誰にでも図書貸出券を送る。
A委員	それは、やろうかなと思ってしまう。阪南の図書館はすごく使いやすいと思う。そこをもっとPRしたらどうか。図書館がない近隣自治体には、お金を払ってでも使いたい人が結構いそうだと思うが。
図書館長	今年度から、広域貸出が始まっているので、市外のスポンサーは減る可能性がある。どれだけ図書館を使うか、来て5冊以内の本を借りるだけでいいならスポンサーにはならない。平成31年は8名が市外のスポンサーである。
A委員	広域貸出だと貸出冊数、予約の制限がある。子どもに絵本を借りようと思ったら、貸出冊数制限が無いのは非常にありがたい。
図書館長	図書館はただで使えるものと思っている人にはなかなかスポンサーになっていただけない。広域利用者でさらに使いたい人にはスポンサーになっていただけたらと、カウンターでチラシを渡す等しているところである。
C委員	岸和田以南の図書館で雑誌スポンサーをやっているのはどこか。
図書館長	どこの図書館も大体やっているが、団体・企業に限定している。個人も可能なのは阪南だけである。
会長	どこの図書館を使いたいかは、通学通勤経路等生活圏の問題がある。
C委員	図書館は、阪南市に限らず利用できる形なのか。スポーツ施設でいうと、阪南市の体育館は、市民限定だが、泉佐野市や泉南市はだれでも使える。
会長	一般的に、行政サービスと図書館サービスは根拠法が違うので、少し違う部分がある。図書館法は、行政法とちょっと違う。ふるさと納税が始まり、行政サービスに閉じこもっていたがそうではなくなってきた。ふるさと納税に図書館が乗れないかと前から考えていたところである。
A委員	「無線LUNを導入しているが周知が足りない」という部分だが、どれぐらい利用されているのか、数値で出せるのか。
図書館長	タブレットをカウンターで貸し出す数は把握しているが、個人のスマホ・タブレットで接続している数は把握できない。使っている方はいるが、知らなかったという方も結構おられる。
A委員	今の周知方法は何か。
図書館長	導入時の広報と、館内にチラシを置いているのと、「フリーWi-Fi使えます」のポップがある。
A委員	一昨年の台風19号の時、図書館が台風の最中、開館していて、フリーWi-Fiが使え情報収集ができて非常にありがたかった。
図書館長	平成28年のシステム更新の時から開始した。
会長	電子図書館がもう少し普及してくると、Wi-Fiは必要な設備になってくる。

C委員	色々な電子図書館の業者があるが、検討をしているのか。
図書館長	導入の予算がないので、具体的な検討はしていない。導入するなら、システム更新の時に検討することになる。今の状況だと、紙の本の購入を減らし、その分の予算で導入することになる。どちらの需要が大きいのか、まだ、阪南市では紙の本ではないかと考えている。
A委員	1－(2)、(3)の部分で、役所内の連携だけではなく、デイサービス等、利用者さんと直接かかわりがあり、情報を持っているところと連携しなくてよいのか。役所の福祉部署では、直接どれだけかかわれるのか、気がかりである。
図書館長	介護保険課で把握している、ケアマネジャーや介護事業所の連絡会に、継続的に図書館から出向き、PRすることが必要であると考えている。現在は、1回出席しただけで継続できていない。そういった場を活用し、図書館サービスが必要な方に情報を届けたいと考えている。
A委員	授乳スペースのことだが、図書館内だけではなく、サラダホール内にも全くない。図書館だけの問題ではなく、市全体の問題として考えてほしい。図面を見ると、楽屋や倉庫スペースなどがたくさんある。図書館内も狭いから、ホール全体での充実を考えてほしい。
会長	1－(4)空間の問題だが、建築後30年が過ぎ、開架室が狭い。電子図書館が洗練されてくると、紙の本を少し減らして、空間をとることが可能になる気がする。
A委員	今後課題解決の機能面を進めていって、長時間利用する利用者の増加が見込まれるが、電源が使えるとありがたい。パソコンを使って調査研究をするなら、電源が必要である。特に災害時。
事務局	他の図書館に調査したことがあるが、その時は電源が使えるようにしているところはほとんどなかった。周囲の人に迷惑が掛からない範囲で、バッテリーでの使用は認めている。
B委員	府立図書館では、電源席を作ってそこでは自由に使ってもらっている。新しい図書館では、そういうところも増えているのではないかと。長時間滞在型の図書館が多いし、設備にもよるが、使用できるコーナーを作るというやり方もあるのではないかと。中之島ではビジネス支援開始から、電源使用可とした。昔は電源使用に否定的な考えだったが、今では、「どうぞ使ってください」という考え方に変わっている。
C委員	図書館で、ビジネスマンがパソコンやタブレットが使える空間を提供することができないか。
図書館長	最近新築やリノベーションした図書館は、無線LAN、電源席といった設備を整えているところが多い。
C委員	案には自習室や、中高生の利用が課題としてあがっているが、今の中高生は手書きで勉強する子は少ないのではないかと。タブレット等を持ってきて勉強する子が多くなっている。
A委員	AO入試で論文を書くにあたり、図書館で調べ物をするとなると、電源は必要である。
会長	やはりこれからは電源が必要である。

- A委員 「周知が足りない」というフレーズが度々出てくるが、今後新たなサービス等を今以上にPRするために具体的な方針はあるのか。どんなに素晴らしいことをしても、使われなかったり、知られていなかったりすれば、市としては投資しても費用対効果がないということで打ち切られるのではないか。図書館の弱点になっていると感じる。
- 図書館長 A委員のおっしゃる通りで、ワークショップを通じてそれぞれの職員が感じたことである。ワークショップで認識したばかりのため、ぜひ具体的な案をいただきたい。
- A委員 ツイッター、インスタグラム、フェイスブックは必須で、ティックトック（T i k T o k）のアカウントを作ってもいいと思う。先日のワークショップの参加者は、私が一番若いぐらいで、若者が全く来ていなかった。YAの貸出はどうなのか気になる。今、図書館を使っていない人たちへのPRが必要である。使えるものは何でも使う勢いでPRしていかないと、その人たちまで届かない。広報だけでは伝わらない。
- 会長 パソコン、スマホを利用する層は検索して情報にたどり着く。探しやすさが必要である。これについてどうなんだろうと検索したらすぐ出てくるというようにしなければいけない。
- 図書館長 市のフェイスブックはあり、図書館からも時々情報はあげているが、まだまだ足りない。
- B委員 若い10代の人たちはツイッター、インスタぐらいしかしていない。フェイスブックはおじさんしかしていない。
- A委員 若い人は、LINEのタイムライン、インスタ等をやっていて、中高生にはティックトックという、ユーチューブより簡単に映像が投稿できるサービスが人気である。
- 図書館長 そういうことをしてくれるボランティアがいたらよいのだが。
- A委員 ボランティアに任せると、広報基準が問題である。出してはいけないことを言っただけではいけない言葉で言ってしまう、「炎上」になる可能性がある。阪南市の広報担当課に相談してみてもどうか。
- C委員 ワークショップの参加者はリタイア組が多く、そこで出てくるアイデアは、高齢者向けに偏っていると感じた。また、自分たちが楽しみたいという意見が多く、中間層、若年層をどう拾っていくかという発想は、ワークショップではあまり出ていなかった。若い層にどうアピールするかに力を入れないと、次の世代につながらない。
- 会長 学校のほうではどうか。
- D委員 中学校では、映画や漫画のノベライズを入れても、図書室に来ない。昔はクーラー目当てで来ていたが、今は普通教室にクーラーがあり、昼休みに図書室を開けても、その時間だけスイッチを入れて冷えていない図書室には来ない。自習ができ、フリーWi-Fiとクーラーがあれば、一部の層は図書館に来ると予想できる。

E委員 うちの学校の子は、割りと読書好きな子が多い。学校全体でビブリオバトルに取り組んでいて、図書室利用率は高い。図書委員会が行うイベントは、参加者が多く、大勢の子が図書室にやってくる。逆に、スポーツイベントが盛り上がっているときは、図書室が閑散となる。学力向上には読書が大切で、どうやったら読書好きな子が育つか、校内で話し合ったりもしている。自分自身の体験から言っても、親子で本好きになれば、読書が好きな子が育つのかなと思う。

会長代行 文庫でもイベントの時には子どもたちが来てくれる。ビッグブックや紙芝居を自分で演り、それを聞いてもらいたがる子どもたちを見ていると、自分のいられる場を求めていると感じる。自分の場所と感じられると、図書館にも来るのではないかと感じる。私の住んでいるところは2駅向こうで、子どもたち自身で図書館にくることは難しい。身近に常設の図書館が欲しい。財政的な面や運営面等考えていかなければと思う。阪南市のあちこちにまちライブラリーができてきたり、文庫もあるが、図書館がきちんと直営で運営され、司書がいることで支えられていると思う。指定管理ではなく直営でやってほしい。開館当初からいる司書の経験を受け継ぐ、若い司書を育ててほしい。ワークショップの時、講師の方が言われた、市民一人一人に専門性があり、図書館にとってその専門性を生かした何かができるということに強い感銘を受けた。YA層にアピールできる人が見つけられたら、その人を講師に迎えてできることがあるのではないかと。

F委員 私も、できることをやってみようということで「好きな本もちよりカフェ」を開催することにした。「この指とまれ」の会議で、今まで顔を見たことのない、若い方が参加されていた。それぞれ子育てサークル等コネクションがあるようで、新たな広がりの可能性を感じている。このような取り組みは、館長をはじめとした司書とのやり取りの上で積み上げていくものなので、指定管理になった場合うまくいくのか、図書館協議会が成り立つのか、皆で図書館のあり方を考えるようなことができるのか。非常に不安である。いろいろ案を出して、直営を貫いていただきたい。

C委員 最近ニュースで見たが、ゲートを通ると自動的に貸出ができるシステムが運用されているらしい。機械でできることは機械に任せられると、司書の仕事がステップアップするのではないかと感じる。司書の本来業務として、市役所は何を求めているのか。そこが明らかになれば、お金も出てきやすくなるのではないかと。

会長 図書館の戦略として、読書拠点を広げることについて、まだやる余地がある。お寺や神社に団体貸出で本を貸すことも可能ではないかと。協議会でも年2回ではあるが、探りながらやっていきたい。

**案件6
事務局**

その他について

(災害時の臨時休館について、資料に基づき説明。)

A委員 臨時休館の時に、市民に知らせる手段は何か。

図書館長 ホームページと電話対応を想定している。

A委員 緊急時にはSNSが有効だと思うので、ツイッターアカウントがあれば、情報発信もできる。

F委員 このような基準は、図書館だけがなかったのか。

図書館長	施設個々で違う。
C委員	災害時、電話対応といっても、職員は出勤しているのか。
事務局	対策本部に配備される職員の中に、図書館職員も含まれているため、日中の対応はできると考えている。
D委員	学校でも災害時の対応は決まっている。
会長	その他意見等はあるか。
全委員	意見等なし。
会長	これで図書館協議会を終わる。
事務局	次回は令和2年8月4日（火）に開催する。令和2年度は3回開催予定である。